

アジアの生態危機と持続可能性

序章

生態危機と持続可能性

——サステイナビリティ論の視座——

大塚 健司

はじめに

近年、東アジアでは、経済開発の進行、人口・地域構造の変容、気候変動による自然災害の頻発等によって環境・経済・社会の“sustainability”（サステイナビリティ、維持可能性、持続可能性。以下、それぞれの文脈でふさわしい表記を行う）が脅かされている。

戦後、アジアのなかでいち早く高度経済成長を遂げた日本では、経済成長の陰で水俣病をはじめとする深刻な健康被害を伴う公害問題が発生した。その後展開された環境政策によって一定の環境改善をなし得たものの、なお公害病の認定をめぐる問題が長期化している。また、農村から都市への人口移動に加えて少子高齢化が進むなかで、水源地域で成立してきた集落の「限界化」が進むなど、自然と共生してきた経済社会の維持可能性が危ぶまれている（大野 2005）。さらに2011年3月の東日本大震災によって東北沿岸地域の農漁村が津波による大きな被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所の事故によって放射性物質が東日本を中心に国土の広範囲にわたって拡散し、いまだ多くの人びとが長期にわたって仮住まいや避難を強いられている⁽¹⁾。

また、1970年代末以降、共産党の一党支配による社会主義体制を維持した

まま改革開放に転じた中国では、日本や他の東アジア諸国・地域の後を追って経済開発に邁進し、急速な経済成長の陰で、沿海地域と内陸地域、あるいは社会階層間等での経済格差が拡大するとともに、国土の広範にわたって環境汚染と環境破壊が生じている。これに対して党・政府は「和諧社会」（調和型社会）のスローガンを掲げて社会政策と環境政策を進めてきたが、農村地域ではなお1億人以上の人びとが安全で清浄な飲み水を確保できておらず²⁾、水汚染に起因するとみられる健康被害の実態についても十分に明らかにされていない（大塚 2013）。今後、中国社会については、沿海地域を中心に所得水準が向上していくものの、一人っ子政策によって高齢化が進むなか、「豊かになる前に老いていく」と予測されており（WB and DRCS 2012）、持続的で調和のとれた経済社会発展に向けて難しい舵取りを迫られている。

また、日本、中国を含めて東アジア全体で気候変動による自然災害の頻発によって水害や干害が毎年のように広範囲に及ぶ影響をもたらしており、経済社会発展の制約となっている。さらに中国からアジア・ユーラシア大陸の内陸深くに目を移していくと、厳しい自然環境条件のなか、歴史的、文化的な要素も複雑に絡み合い、かつ政治・経済・社会の大きな変動にもまれながら生存を余儀なくされてきた地域社会・集団の存在が視野に入ってくる（奈良間 2012; 承 2012; 渡邊 2012）。

環境・経済・社会の持続可能性の根源を自然と人間の関係のあり方に求めるとすれば、それをめぐる諸問題は自然と人間の関係が複雑化しかつ制御が困難になってきたことに大きな要因があると考えられる。かつては近隣コミュニティで多くの欲求が自己充足されてきたが、いまや自然と人間との等身大の関係性は、情報・物流・金融の複雑で巨大化した人工的な網の目のなかでみえにくくなっている。環境・経済・社会の持続可能性を確保・実現するためには、自然生態系と人間社会との関係性からこの網の目を解きほぐしていくほかないであろう。

持続可能性をめぐる諸問題は決して新しい問題ではなく、さまざまなディシプリンやアプローチで検討されてきた。しかしながら、短期間では解決の

見通しをたてるのが困難な問題であることが明らかになりつつあるなか、これまでの分析枠組みの有効性を改めて問い直すことが求められている。本章では長期化する生態危機の視点から持続可能性の諸問題を捉え直し、生態危機への社会的・政策的対応を包括的に考えるための枠組みを検討することを目的とする。まず生態危機と持続可能性について、国際的な議論を手がかりにその基本的な認識を整理する。つぎに先行研究をもとに環境ガバナンス論から環境・経済・社会の持続可能性——サステナビリティ——を探求するガバナンス論（サステナビリティ論）へ発展させていくうえで必要な視点を検討する。最後に、本書の構成とおもな論点を提示する。

第1節 生態危機と持続可能性

地球環境の危機に警鐘が鳴らされて半世紀が経つ。第二次世界大戦後、米ソを中心とした核開発競争は世界各地に核兵器の拡散をもたらすとともに、大気中核実験が繰り返し行われるなかで放射性物質による地球汚染が現実のものとなり、核実験禁止を求める国際世論が高まった。1962年、工業化による「豊かな生活」を享受しつつあったアメリカにおいてレイチェル・カーソンは『沈黙の春』を発表し、合成化学物質による生態系破壊に警鐘を鳴らし、1970年には地球環境保全を求める30万人以上が参加する「アースデイ」が全米各地で行われた。また1968年に研究者、実業家、政治家らが集まって結成されたローマ・クラブは、独自に開発したグローバル・モデルをもとにして地球環境の将来予測を行い、1972年に『成長の限界』を発表して、資源の枯渇、環境汚染、食糧不足による環境危機を回避するための対策の必要性を訴えた（マコーミック1998）。

1972年にはストックホルムで国連初の環境問題に関する国際会議「国連人間環境会議」が開催され、東西冷戦のさなかにもかかわらず、先進国のみならず開発途上国も含む多数の政府および非政府組織が参加し、開発と環境の

両立を謳う「人間環境宣言」が採択された（マコーミック 1998）。国連人間環境会議に先だって先進諸国では工業化に伴う深刻な環境汚染・破壊に直面するなか、環境行政専門部局の設置や環境関連法制度の整備などが進められた。また中国をはじめ開発途上国においては、貧困からの脱却のための開発こそが優先課題であったものの、国連人間環境会議において先進諸国での環境問題の深刻さを目の当たりにして、自国の環境問題に向き合う契機となった。

国連人間環境会議以降の一連の国連会議を受け、日本の提唱をきっかけに1984年に「環境と開発に関する世界委員会」が設置され、当時ノルウェー首相であったブルントラントを委員長として、東西あるいは先進国と途上国の隔てなく、世界各国の大臣級政治家や専門家が召集された。このブルントラント委員会は3年にわたる討議を経て1987年に“*Our Common Future*”「われら共有の未来」と題する報告書を公表し、「将来の世代のニーズを満たす能力を損ねることなく、今日の世代のニーズを満たすような開発」として“*Sustainable Development*”（サステイナブル・ディベロップメント。「持続可能な開発」「維持可能な開発」等と訳されるが、本章では以降、SDと表記する）という概念を打ち出した（環境と開発に関する世界委員会 1987）。その後SDは1992年にリオ・デ・ジャネイロで開催された「地球サミット」（環境と開発に関する国連会議）において主要課題となった。以降、国際交渉のみならず、各国、各地方、各地域レベルでの開発と環境をめぐる諸問題を解決し得る概念として広く普及するに至っている。

SDの学説的な位置づけについてはさまざまな議論がある⁽³⁾。また、その後の気候変動をめぐる国際交渉の成り行きをみても明らかなように、SDは開発か保全かという伝統的な思想の対立、あるいは先進国と途上国のあいだのいわゆる南北対立を背景にした政治的な妥協の産物であることは否めない⁽⁴⁾。他方で、環境と開発に関する世界委員会の議論は、「貧困、不平等、環境の荒廃」による現実的な危機への対応の必要性から行われたものであることも忘れてはならない。実際に委員会活動中にも、アフリカでの飢饉、チェルノブイリ原発事故、インド・ボパールにおける農業工場からの毒ガス漏洩

事故など、深刻な環境災害が生じ、これら環境災害が委員会での議論に一定の影響を与えたとされる⁽⁵⁾。

また、同委員会においては、地球的危機は単に自然環境だけではなく、開発問題やエネルギー問題を含めた「相互にからみあった危機的状況」として認識されていた。それは以下のように表されている。

「今日、世界は、土壌・水系・大気の汚染、森林の破壊といった環境への生態学的負荷が、経済発展の見通しにどのような影響を及ぼすかを考えざるを得なくなっている。最近では、世界は経済的相互依存の度合を急速に高めており、我々はこれへの対処を余儀なくされたが、今日、さらに国家間に加速度的に高まっている生態学的相互依存の状況に適応せざるを得ない。生態学と経済は、地域的、国家的、地球的に織りなす因果関係の網目のない織物であり、それはますます複雑になっている」（環境と開発に関する世界委員会 1987, 25）。

具体的には、森林破壊による下流域での洪水の発生、工場汚染による漁業被害、乾燥地域における土地の荒廃による環境難民の発生、酸性雨と放射性降下物による汚染などが地域レベルだけではなく、国境を越えて広がっていること、さらに地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題などが挙げられている。そして、同委員会は、地域レベルの環境問題だけではなく国境を越えた環境問題や地球環境問題へ、自然環境の危機だけではなくその背景あるいは帰結である経済的危機へ、さらには（いわゆる「伝統的な」）安全保障による軍拡競争がもたらす生存環境の危機へと関心を広げながら、「今日の世代の浪費の結果、将来の世代の選択の余地は急速に奪われつつある」と指摘している（環境と開発に関する世界委員会 1987, 27-28）。

本章ではこうした視点に立ち戻り、今日われわれ人類が直面している環境問題を「生態危機」と呼ぶことにしたい。SDの根源は、地球上の自然生態系と人間社会システムの維持持続であるという立場にたてば、SDを問うことは、すなわち自然と人間を含めた自然・社会生態システム⁽⁶⁾の“sustainability”（サステナビリティ）を問うことにほかならない。また「サステナビ

リティ」とは、環境と開発に関する世界委員会における議論に準拠すれば、人間の経済社会の持続可能性が環境の持続可能性に大きく規定されていることを前提としつつ、そのなかで地域環境と地球環境を現世代が保全・利用しながら将来世代にいかにか引き継いでいけるのかを問うているのである。すなわち「生態危機」とは、ローカルからグローバルなレベルにまで「網目のない織物」のように広がった経済的かつ生態学的相互依存関係のなかで、世代内および世代間における持続可能性が脅かされた状況を指すものである。SDを考えるにあたっては、現実の生態危機への対応可能性を問い続けていくことが重要である。

環境と開発に関する世界委員会が生態危機を克服するためにSDの必要性を訴えて、すでに30年近くが経つ。その間、その根本にある環境・経済・社会の持続可能性——サステナビリティ——をめぐる状況はどのように変化してきたのだろうか。最近の関連する包括的なレポートとしては、2001年から2005年にかけて、国連総会におけるアナン事務総長の呼びかけに応じて、生態系の変化が人間の福祉（human well-being）に与える影響を評価すべく実施された「ミレニアム生態系評価」（Millennium Ecosystem Assessment）が挙げられる（MEA 2007）。

ミレニアム生態系評価は、生態系と人間の福祉とのつながりを文化的な要素を含んだ「生態系サービス」（ecological service）という視点からとらえたこと⁽⁷⁾、生態系を「非生物的環境と、植物、動物、微生物の群集とが機能的な単位として相互作用している動的な複合体」ととらえて、人間もまた生態系の一部をなすという前提にたっていること、地方、流域、国、広域、地球規模での評価を統合したマルチスケールでの評価を行っていることなどにその特徴がある。そして、過去50年以上にわたる大規模な生態系の変容あるいは劣化があるなか、それにより人間の福祉と経済発展が大いに利する側面があったことを認めつつも、すべての地域・集団が利益を享受しているわけではなく、むしろ多くの被害をもたらしていること、また疾病の発生、水質の急激な変化、気候変動などのように、自然生態系に非線形的でかつ予測困

難な突発的な変化や不可逆の変化が生じつつあり、それが人間の福祉に重大な影響を及ぼし得ることなどが明らかにされている。すなわち、生態系サービスという点から自然と人間の関係をとらえた場合、環境・経済・社会の持続可能性（サステナビリティ）は依然として脅かされていることが確認されているのである。この評価結果を受け入れるとするならば、われわれ人類は、「サステナビリティ」という大きな課題を背負ったまま、長期化する生態危機のなかで「開発」や「発展」を求め続けているということになる。

リスク社会論を提起したベック（ベック 1998）もまた、「われわれの世界でいま圧倒的な存在感をもっているのは、リスクの蓄積——エコロジカルな、金融上の、軍事上の、テロリストの、生物化学の、そして情動的な、そうしたリスク蓄積だ」と指摘している（ベック 2011, 154-155）。リスク社会論は、生態危機はいつかどこかにある危機ではなく、いまどこにでもある危機であるということ、またわれわれはそうした危機・リスクのなかで生きているという認識を示している⁸⁾。いま、そうした危機やリスクをどのように乗り越え、あるいはそのなかでどのように生きぬいていくか、という意味で自然・社会生態システムの舵取り、すなわち「ガバナンス」のあり方が問われているのである。

もっとも本論は、そのような状況を悲観あるいは警鐘するためではなく、逆に楽観あるいは無視するのでもなく、また地球規模での生態危機を巨視的に再検討することを意図したものではない。むしろわれわれ人類を取り巻くこのような状況を前提としながら、長期化する生態危機への対応可能性という点から自然・社会生態システムのガバナンスのあり方を具体的に問う「サステナビリティ論」を展開するための視座を得ることを目的としている。上記でみてきたように、サステナビリティ論の背景にある国際的な議論や現状認識は、各国・各地域においてさまざまな経験と知見がローカルからグローバルなレベルに至るまで蓄積されてきたことが重要な基礎となっている。長期化する生態危機への対応可能性からサステナビリティのあり方を追究していくにあたっては、こうした現場（フィールド）での具体的な経験と知

見に即して検討していくことが必要であろう。以下本章では、「サステナビリティ論」を「現実の生態危機への対応に関する経験知の総合の試み」として、その経験知を具体的な事例に則して積み上げていくための視座について、環境ガバナンス論および関連する先行研究を手がかりに検討していきたい。

第2節 環境ガバナンス論からサステナビリティ論へ

1. 環境ガバナンス論再考

これまで東アジアの環境問題は、急速な工業化のもとでの「負の経験」「奇跡の裏側」などと、アジアのなかで戦後いち早く経済復興を遂げた日本の公害経験に重ね合わせながら、欧米先進諸国へのキャッチアップによるめざましい経済成長の陰で生じた問題としてとらえ、それら諸国における環境政策、とりわけ環境汚染への対応が注目されてきた（小島・藤崎 1993; オコンナー 1996）。その後、韓国は OECD 入りを果たし、その他の諸国も新興国として国際社会において存在感を強めているなか、環境政策においても先進国と同等の水準を求める圧力が高まるとともに、国際市場における競争にさらされるなかで、先進的な環境技術の導入も図られてきた⁹⁾。

他方で、多くの環境問題の解決が進まない現状に対して、「上からの環境対策の問題点」（藤崎 1997）、あるいは「政府の失敗」「市場の失敗」に加えて「制度の失敗」（寺西 2006）などが指摘されるなか、日本の公害対策経験をふまえて、地方分権化や民主化に基づく「下からの環境対策」を可能とする「制度」のあり方が東アジア諸国の環境問題を解く鍵として注目されてきた¹⁰⁾。こうした問題意識から、政策過程に関する研究（寺尾・大塚 2002; 2005; 2008; 寺尾 2013）に加えて、政府主導の環境政策に対する補完的ないしは代替的な仕組みを探る「環境ガバナンス」の視点（松下 2006; 松下編 2007）に

たつ研究が行われてきた⁽¹⁾。またヤング (2008) はガバナンスの課題におけるふたつの「フィット」(fit) の問題のひとつとして「機能的ミスフィット」を挙げている⁽²⁾。政策過程および環境ガバナンスの研究においては、行政階層間および多様なステークホルダー間の機能的ミスフィットの問題が多く取り上げられてきた。

たとえば中国においては、経済開発特区の設置による外資の積極的導入、地方政府と企業の利益共同体の形成——「政経一体化」(張 2012)——による「地方保護主義」、GDP 主義に基づく党・政府による指導幹部の政治業績考課がもたらす地方政府間の「トラック競争」⁽³⁾など、経済成長による富の増大を優先する論理(ロジック)が、沿海地域を中心に中国全土にあまねく浸透し、中央政府主導のトップダウン的な環境政策を骨抜きにしていることがしばしば指摘されてきた。これに対して中国の環境政策研究において、法と行政システムの問題、規制執行過程、司法過程、地方政府と企業のインセンティブ、NGO の役割、情報公開と公衆参加などの視点から、経済成長優先の論理に対抗し得る環境ガバナンスのあり方が探究されてきた (Economy 2004; 大塚 2005: 2008: 2011; 北川 2008: 2012)。とりわけ NGO の役割や情報公開と公衆参加に着目した研究は、「環境民主主義」(Environmental Democracy) というグローバルな規範の中国における受容、変容、定着、発展などの過程に注目してきたといえる⁽⁴⁾。

さらに中国の水環境問題に対してガバナンス論からのアプローチを試みた大塚らによる一連の研究 (大塚編 2008; 2010; 2012) では、「制度」と「参加」に加えて、「流域」という視点を導入し、環境ガバナンス論を「流域・水環境ガバナンス」論として発展させてきた。

流域・水環境ガバナンス論は、流域を「水環境を共有する地域」ととらえ、政府主導の流域管理としての水環境政策を、地域(流域)の社会、経済、環境の持続可能性の維持、回復、醸成に向けた流域ガバナンスの要となる公共政策として位置づけるとともに、政府部門だけでなく社会各層の利害関係主体(ステークホルダー)が協力・連携し、多層的なパートナーシップの形成

のもとで多様な流域資源の管理・利用・保全のあり方に焦点を当てている。さらに、流域水環境資源の多様性と相互関連性に着目して自然・社会生態システムに対する順応的管理を重視するとともに、水環境問題をめぐる政治、経済、社会的過程に着目するなかで、問題解決の現場における政策過程とともに、地域のステークホルダーによる地域共有資源——「コモンズ」の管理——をめぐる相互学習過程を重視している¹⁵⁾。

そして大塚編(2010; 2012)では、2007年の水危機を経て中央および地方レベルでの水環境政策が急展開した太湖流域において、政府主導のトップダウン型ガバナンスの特徴、成果および限界とともに、一工業開発区における政府、企業、住民、専門家およびNGOによる「コミュニティ円卓会議」の実践をとおして、地域の環境問題をめぐる対話と協働の可能性と問題点を検討している。そのなかで、いったん破壊された水環境を回復し、また回復された水環境を維持していくためには、トップダウン型ガバナンスだけではなく、長期的な維持管理メカニズムの構築が求められること、またコミュニティ円卓会議の実践をとおして地域住民が強い関心をもつ身近な生活環境をめぐって地域のステークホルダー間で対話と協働を行って問題解決につなげていくことは十分可能であるものの、中国の政治・経済・社会的条件のもとで会議の組織化をどのように進めていくのか、さらには一コミュニティでの「点」での取り組みをより大きな地域あるいは流域での「面」的な取り組みにいかに関与させていくのかなどの課題が横たわっていることが指摘されている。

しかしながら、制度の失敗に対する環境民主主義的なガバナンスのアプローチは、先進諸国が経済成長過程で経験してきた一連の社会変動——民主的な制度形成、中間層の台頭、社会組織の多様化、人びとの権利意識の向上など——が参照枠組みとなっており、異なる地域社会・集団間での多様な社会変容の状況は明示的に枠組みのなかに入れられていない。日本、中国を含め経済成長を追究してきたアジア各国・地域にみられる不均等な発展という現状をふまえれば、成長の恩恵の分配（あるいはその裏返しである「不利益」の

分配)をめぐる問題を検討するにあたって、社会変容の多様な様相も視野に入れていく必要があるだろう。

さらに、アジアでは自然災害、環境汚染・破壊、その他人為的要因が相まった複合災害が繰り返し発生していることにも目を向けなければなるまい。突発的な環境災害が環境政策にインパクトを与えた事例については、政策形成過程分析のアプローチから、その要因、対策、ロジックなどについて分析・評価するのが必要かつ有効であろう¹⁶⁾。それに加えて、環境災害が繰り返され、またそれによる健康被害などの影響が長期化している状況に対しては、災害対応と政策形成の過程のみならず、災害をめぐる社会対応の過程についても長期的、重層的かつ多角的な観点からの検討が必要とされる。

繰り返される環境災害に対しては、環境災害対応から環境政策形成へ、環境政策形成から環境改善へという単線的な経路からのアプローチではとらえきれない。2011年の東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故をふまえ、「災害と環境経済学」の関係から持続可能性の再検討の必要性を指摘した細田(2012)は、「『持続可能性』とはまさに定常均衡の1つのあり方を示していると理解される」としたうえで、2011年3月以降の東日本大震災の経験をふまえて、「(定常経路に注目した)分析のみでは、災害という特異な非定常の状態は扱えない」と指摘するとともに、大災害時のような「特異な非定常の状態」から「定常状態」へ「可能な限り環境の質の高い持続可能な経路に収束させるような制度作り」と同時に、「特異な非定常な状態」を含むより広い範囲での制度枠組みも検討する必要があるとして、定常経路分析一辺倒の環境経済・政策論から脱却する重要性を説いている¹⁷⁾。

また災害過程は、自然環境の破壊・破局による実害だけが焦点ではない。『災害の人類学』をまとめたホフマン／オリヴァー＝スミス(2006, 8)によれば、災害とは「自然環境あるいは人が手を加えた環境あるいはまったく人工的な環境に由来し、破壊を起こす可能性のある素因／力と、社会的また経済的に作り出された脆弱性が存在する状況下にいる人間集団とが結びつき、個人また社会の、物質的・身体的存続や社会秩序や意味に対する欲求の、慣習

的・相対的な満足が混乱ないしは中断したと認識されるに至った過程／事象」と定義されている。この定義に凝縮されているように災害は、単に物質的・身体的被害だけではなく、社会過程や社会構築が絡み合ったものであり、「災害とは、社会的・環境的・文化的・政治的・物質的、そしてテクノロジ的な性質をもつ多様な過程と事象が集まり、交差または交錯し合っただけであつたもの」（オリヴァー＝スミス 2006, 32）としてとらえていくことが求められる¹⁸⁾。

これまでの環境ガバナンス論は、もっぱらアジアの経済成長の「中心」における開発と環境をめぐる諸問題を解決していくための政策論として展開してきた。アジアの経済成長の「中心」から「周辺」に眼を移し、かつ生態危機と表裏一体となった持続可能性をめぐる諸問題を考えていくには、これまでのガバナンス論の射程に（少なくとも明示的に）入っていなかった上記のような諸側面に目を向けていくことが必要となる¹⁹⁾。

2. 環境ガバナンス論からサステイナビリティ論へ

第1節でみたように、そもそも開発と環境をめぐる諸問題の解決に向けて国際社会で提唱された Sustainable Development (SD) の根本には、自然生態系と人間社会システムの維持・存続の危機という問題認識があった。植田 (2008) はこうした危機意識が広く共有されるなかで SD の理念はすでに国際社会や地域社会において規範や制度的枠組みとして組み入れられつつあるとしたうえで、SD の実現には、環境や資源への配慮といった「エコロジカルな環境サステイナビリティ」に加えて、南北間・世代間平衡を含む社会的平衡や社会的効率といった「経済のサステイナビリティや社会のサステイナビリティ」を統合した総合的な理念にしていくことが現実社会において求められていると指摘する。

以下では、アジアの経済成長の周辺から、環境・経済・社会の持続可能性（サステイナビリティ）をめぐる諸問題を人びとがどのように乗り越えてきた

のか／いるのかという経験知の総合を図りながらガバナンスの新たな視座を探っていくにあたり、関連する先行研究をもとに重要と思われる視点を検討する。

(1) 中心周辺関係

経済成長の周辺に視点を移すにあたって、まず「中心」と「周辺」の関係をどうとらえるかということが焦点となる。中心周辺関係は、日本の戦後高度経済成長下で国土にさまざまな歪みと格差を生み出してきた不均等な発展のもとで顕在化してきた。このような歪みや格差に対抗するために提唱されてきたのが「内発的発展」(Endogenous Development)である。

内発的発展論は、地球的規模の問題を地域から解いていくために、西欧型近代化論に対抗する理論として非西欧社会の視点から展開されてきた(鶴見・川田 1989)。そのなかで日本においては、自然生態系および地域社会を維持し、地域の資源・技術・産業・人材・文化を基盤としつつ、経済集積のある中心都市と選択的に連携することにより住民主体の自律的な発展を図っていくという地域の自発的な取り組みが追求されてきた(保母 1996; 宮本 2007)。それは、地域が歴史的に育ててきた自然環境および人的、社会的、文化的資本の蓄積に地域固有の価値を見出しながら、中心周辺関係のあり方を捉え直す試みでもある。

また、中心周辺関係は、途上国の開発と文化をめぐる問題としてもしばしば指摘されてきた(川田ほか 1997)。内発的発展論もまた、東西冷戦時代に「第三世界」と呼ばれたアジア、アフリカ、ラテンアメリカ諸地域における代替的発展論として展開されてきた(鶴見・川田 1989)⁹⁰。近年では、研究対象とする民族誌の世界をグローバリゼーションとの接続性に着目して記述分析する「グローバリゼーションの人類学」が提起・実践されるなかで、中心周辺関係に対して新たな解釈がなされつつある(本多・大村 2011)。湖中(2010, 56-57)は、「グローバリゼーションは、たとえ望ましいものでなくても、もはや不可避である以上、それをつくりかえていく他はない。そのため

に必要なのは、グローバルな言説空間を無批判に補強する概念補強型の記述でも、それを無視してフィールドに引きこもる概念無視型の記述でもなく、排除されてきた周縁社会の微細な生を議論に持ち込むことによって、グローバル化概念それ自体を人類学的につくりかえていく概念再構築型の記述である」と述べている。

こうした湖中の考え方は日本における過疎問題や限界集落問題に関する最近の議論と通底する。山下祐介（2012; 2013）は、日本の限界集落問題や東北地方における津波・原発災害をめぐる地域構造を中心周辺関係からなる「広域システム化」の視点からとらえ、周辺におかれた「地方地域社会」の崩壊が広域システムそのものの崩壊につながる危険性を警告している。そしてその「警告」の一部は、他地域で現実的な問題となりつつある。能登半島を中心とした過疎地域をみつめてきた佐無田（2011）は、「2000年代の過疎化は、60年代の過疎化を遠因とする影響の積み重ねの上に生じた、ポスト工業化による周辺型経済の崩壊と、国民的統合制度の削減（脱周辺化）」であると指摘している。

日本では地域間競争のなかで、経済成長を牽引する大都市圏域に対して周辺化している地方地域社会においては、少子高齢化が急速に進むにつれて、上下水道や医療設備など基本的な社会サービスが自律できなくなりつつあるだけではなく、集落生態系の保全や自然災害への対応に対する社会的脆弱性も増しつつある。そうした「周辺」の地方地域社会の脆弱化が「中心」の中核的都市を含めた経済社会システム全体の脆弱につながり得る。それに対して山下祐介（2012）は、集落診断をとおして、集落構成員の概念を拡張し、近くの地方中核都市に転出した元構成員を家族と集落のつながりのなかで潜在的な構成員としてカウントすることで、「限界集落」は「限界化」を回避することが可能であると主張する。ここには、「中心」の大都市圏と「周辺」の地方地域社会の関係性をより広い視野から捉え直していくことが意図されている。

こうした中心周辺関係の新たな解釈のなかで、周辺の広域システムへの

「接続」と「自律」のあり方について改めて議論がなされている。高倉 (2010) は、グローバリゼーションの人類学的研究の実践例を検討するなかで、「世界システム論的な意味での中心によって包摂された周辺、外部の要因によって変化が規定される周辺というわけでもない。外部との接合性は維持されながらもフィールドの場は決して自律性を失わない状態で、維持され続ける」という共通点に着目し、「接続性」と「自律性」をめぐる二分法的な従来の視座を乗り越え得る可能性を展望している。また、日本における原発立地自治体にて長年にわたってフィールドワークを続けてきた中澤 (2013) は、「主体」(subject) という言葉が有する自律性と従属性の両義性をふまえて、「開発の主体化」状況から脱した地域社会の自律的発展の可能性を議論している。こうした論点は持続可能性をめぐる諸問題に対するガバナンスのあり方を考えていくにあたって示唆に富むところである。

(2) 変化をとらえる時間軸

生態危機は、長期にわたる環境と社会の変化から引き起こされることから、変化をどのようにとらえるかということが重要な論点となる。中国の太湖におけるアオコの大発生は、突発的な生態系変化を伴ったものであるが、その背景には長期にわたる工場、農地、下水からの排水の蓄積があった。ミレニアム生態系評価においても、「生態学的システムには慣性（システムが攪乱に反応する際の遅延）が存在する。その結果、改変を引き起こす事象の発生時と改変の結果がすべて現れる時期との間には、しばしば長い時間差が存在する」「生態学的システムの慣性と、生態改変の費用と便益の時空間的乖離の両方のために、生態系改変の悪影響を受ける人々（将来の世代や下流域の土地所有者）と改変によって利益を受ける人々が異なるという状況がしばしば生じる。そうした時空間的パターンは、生態系改変に伴う費用と便益の査定や利害関係者の特定をきわめて困難にしている。さらに、生態系管理のための現在の制度は、それらに対処できていない」(MEA 2007, 17-18) などと指摘されている。いったん破壊された生態環境を回復するのに要する時間は長期

にわたるのに対して、政策は短期的なアウトプットで評価されがちである（大塚編 2012, 262）。オラン・ヤングは、地球環境ガバナンスの問題点として、制度の失敗を意味する「機能的ミスフィット」に加えて、「時間的ミスフィット」の問題を指摘しているが（ヤング 2008）、ここでも、生態系変化と政策のあいだの「時間的ミスフィット」が生じているのである²⁰⁾。

時間的ミスフィットは、変化や問題の長期性だけではなく、周期性のずれからも生じ得る。SD も人間のライフサイクルである「世代」に着目し、世代間問題を明示したものであった（植田 2008; ダスグプタ 2007: 2008）。また、先述したような集落の限界化と維持可能性の診断には、高齢化や少子化という視点だけではなく、人間のライフサイクル、すなわち「世代」という視点が重要であると指摘されている（山下祐介 2012）。農山漁村地域において地域の自然、社会、文化的資本のサステナビリティが脅かされているのは、世代間の継承が困難になりつつあるからと考えることができる。しかしながら、これまでの過疎対策の時間単位は往々にして予算編成上の単年度となっており、世代という周期（サイクル）が明示的に考慮されてこなかったのではないだろうか。

さらに世代やサイクルという視点は、時間の「不可逆性」という本質を含んでいるが、必ずしも単線的な流れだけでとらえられるものではないことにも留意したい。たとえば「後から来る世代は先行する世代から何かを受け取るが、代わりに何かを先行世代に与えることはできない」のであり、「大地は子孫が貸してくれたもの」とあるというアメリカン・インディアンの方があると考えられる。こうした豊かな自然の資源と環境を「預かり、引き継ぐ」という思想には、「円環的な時間概念」が包含されている（デュピユイ 2011, 8-10）。

このような時間の円環は、災害過程においても重要な概念となる。大災害によるショックから立ち直ってくると、被災地の中心から離れた地域では徐々に災害の記憶が薄れ、まるで災害は遠い出来事であったかのように平時と変わらぬ生活に戻っていき、そしていずれ災害の教訓も風化していきがち

である。しかしそれは、「二つの災害に挟まれたつかの間の平時＝＜災間期＞」（仁平 2012）であるかもしれない²²。時間軸を過去に引き延ばし繰り返す災害を確認し、そしてその時間軸を未来にも引き伸ばして来るべき災害に備えていく。仁平（2012）は、現代の日本社会を「災後」にあるのではなく「災間期」にあるととらえることにより、「厄災が何度でも回帰するということを前提に」し、「それに耐えうる持続可能でしなやかな社会を構想すること」が可能になると指摘する。

このように、長期化する生態危機をふまえたサステナビリティの検討にあたっては、政策的時間単位と歴史的・生態学的時間単位のずれに留意しつつ、環境と社会の重層的な変化をもたらしている交錯する時間軸に目を向けていくことが必要となる。

(3) 社会—生態システム (SES)

前節および本節冒頭でも述べたように、本章でのサステナビリティ論は、単に環境問題の解決をめざすだけではなく、社会経済システムを含めた自然・社会生態システムの舵取りのあり方を問うことを意図している。ここで「自然・社会生態システム」は自然生態系と人間社会系を含む複合的なシステムを指す概念であり、川喜田（1989）の「文化生態系」、Berkes, Colding and Folke（2003）やヤング（2008）の“Social-Ecological System”（SES, 社会—生態システム）と通底する概念である。

川喜田は、文化生態系をまず「主体と環境の間に一線を画するのではなく、主体性と環境性とを相互浸透的な〔主体—環境〕系として捉え」る。そして（主体である）社会と（自然）環境の間の相互関係について、社会から自然環境への作用を「主体性」、自然環境から社会への作用を「環境性」ととらえ、その相互作用の場を広く「文化」とする。さらに「文化」を、自然環境に近い側から、「技術」「経済・厚生」「社会組織」「価値観・世界観」と4つの側面からとらえる同心円的な枠組みを提示している。そのうえで「人間を外し、それに対し対立しておかれたものを自然とよぶのではなく」「『自然』とよぶ

べきは、「社会—文化—環境」を一切含み、それより大きい全体を指すもの」と考え、「社会—文化—環境」の「動的な把握」「個性の把握」「創造性」の3つを重視する（川喜田 1989, 1-10）。そして1960年代の後半から環境問題が「改めて世界的な大問題として登場してきた」のは、「社会—文化—環境」の「有機的関連性が異常な危機に曝され」「自然と人間の調和、伝統と近代化の調和、すなわち調和の喪失」に「危機の根がある」のであり、しかも「社会—文化—環境がさらに複雑・流動性を増している」という認識を示している。

このような視点から指摘される現代社会の「欠陥」のひとつが、画一化の弊害である。「中央が地方の実情を知らず、中央の都合ばかりで、そのやり方を地方・周辺に画一的に押しつける結果を招いている。それが地方の伝統的生態系を破壊ないし解体し、地方を搾取する結果となっている」と指摘する（川喜田 1989, 29-31）。たとえば中国においても環境保護などを目的とする国家政策が、地域の自然・社会生態システムと摩擦を起こす例が報告されている。中国では、歴史的にさまざまなかたちで移民政策がとられてきたが、1998年の大洪水を経て開始された「退耕還林」や「退牧還草」（過放牧地の牧畜業を廃止し、草原を回復すること）などの生態環境政策によって「生態移民」が奨励されるようになった。生態移民は、生態環境の保全・回復と貧困対策をあわせて解決することを期待して行われる一方で、黒河流域では少数民族である遊牧民の生業文化が踏みにじられ、また定住先にて新たな水環境問題を引き起こすことが指摘されている（小長谷・シンジルト・中尾 2005）。この画一化の弊害は、前述した中心周辺関係の一側面を現したものである。

また社会—生態システム（SES）論は、従来の生態学を乗り越え、人間と自然の関係性の変化の動的な把握を意図した概念であり、その点で川喜田の文化生態系の概念と通底する。そしてSESは、「人間と自然を統合するシステムの概念」であり、SES論は「新たな課題に対してサステナビリティを損なうことなくSESが順応していくことを探求」するサステナビリティ論と位置づけることができる。すなわちSES論では、「サステナビリティは、成長・均衡・安定性よりも、新規性・記憶・不安定性から定義され

る」として、均衡論や最適化論からのパラダイム転換の必要性を説くとともに、「サステナビリティは『最終成果』(end product)ではなく『プロセス』であり、変化を扱う社会の順応性(adaptive capacity)を要するダイナミックなプロセス」であると考え。そして社会—生態システムの変化は予測不可能でかつ不確実であることを前提に、外部からの作用に対する「順応」(adaptation)「回復(能)力」(resilience)「転移」(transformation)に関する「サステナビリティの“backloop”研究」を重視する(Berks, Colding and Folke 2003)。とりわけ、(自然)生態システムのダイナミズムと(人間)社会システムにおけるガバナンスをともにとらえるために社会—生態システムの回復力(レジリエンス)に着目する。ここで「レジリエンス」は、「社会がいかに外発的な変化(externally imposed change)に適応・順応していくかに関する重要な要素」であり、「大きな変化や攪乱を緩和できるレジリエントな社会—生態システムは、エコロジカル、経済的、社会的なサステナビリティと同義である」とされる(Berkes, Colding and Folke 2003)。災害を引き起こしやすい原因とされる「脆弱性」(vulnerability)もまた、長い時間をかけて自然的要因に加えて人為的要因が絡み合った「社会—生態システムにおけるサステナビリティの脆弱性」と理解することができるであろう²³。

このようなSES論と共振するかたちで経済学において提唱されてきたのがノーガードらのエコロジー経済学(ecological economics)である(ノーガード2003)。「環境・資源・開発の問題が、長期的に新しい合意が生まれるような新しい枠組みを必要としている」という認識のもと、「発展を社会システムと生態システムの共進化プロセスとみるまったく新しい歴史観」として「共進化」という概念を提示する。そしてこの「新しい考えでは、変化する生来的に不可知なシステムについて継続的にモニタリングし、学習し、適応・順応していくことが強調される。・・・人間の生態系理解が変化するにつれて実際に生態系が変化するように、人間のシステムは生態系の構造を学習し受け入れなければならない」。そして共進化という視点から人類の環境史をみていくと、「慎重にそして小規模に実験を行い、その後の進化の連鎖

について可能なかぎり観察すべきだという」教訓が導かれるとする（ノーガード 2003, 51, 67, 111, 323）。

ここには、川喜田が指摘した「文化」における主体性と環境性という双方向性を明示的に発展論に組み込むことが意図されており、また SES 論的なシステム変化の認識のもとでの「順応的ガバナンス」(adaptive governance) (Dietz, Ostrom and Stern 2003) の必要性が説かれていることが注目される。そしてガバナンスのあり方については、「現在のテクノクラシーを地理的に柔軟でフラットな統治構造に置き換えていくためには、コミュニティを強化し、信頼と理解を通じる方法しかない。より小さく、より強いコミュニティが、民主主義の拡大を補完し、個人主義への暴走とその結果生じる問題を克服する手助けとなるだろう」として、近代経済学の方法論的前提である個人主義ではなく、「コミュニティ」の重要性を指摘している（ノーガード 2003, 230）。ここで「コミュニティ」は「人々が関わりあう多様な方法」と広く定義されている（ノーガード 2003, 231）。すなわちここでいう（広義の）「コミュニティ」は社会－生態システムのなかで順応的ガバナンスの基層をなす主体であると考えられているのである²⁴。

以上のような SES 論的な考え方を一部共有するような研究は、文化人類学（とくに生態人類学）、ポリティカル・エコロジー論（政治生態学）、コモンズ論などの各分野において、歴史的に自然資源の持続可能な管理を行ってきた基層の地域社会・集団が外的な変化や攪乱（経済開発、商品市場化など）にいかに対応し得るかという問題意識から行われてきている²⁵。また基層の地域社会・集団に関する事例研究については、文化人類学や地域社会学などによるいわゆる「コミュニティ・スタディ」の豊富な蓄積があるが、コミュニティ・スタディの限界を批判的に乗り越えようとする研究のなかから、「コミュニティ」そのものとのとらえ方を含めた議論がさまざま行われつつある²⁶。とりわけ長期化する生態危機による脆弱性が顕著な周辺においては、歴史的にサステナビリティが安定的に確保されてきたローカルレベルの仕組みとその変容のみならず、複雑化した社会のなかでサステナビリティが脅かさ

れつつある現実にも目を向け、基層レベルだけではなく、より高次かつ広域システムにおけるガバナンスの仕組みとのクロス・スケール関係を視野に入れながら、危機をいかに乗り越えてきたのか、あるいは乗り越え得るのかという問いへの探求と知見を総合する作業が、既存の学問領域を越えてますます求められている。

第3節 本書の構成と論点

——フィールドからのサステナビリティ論に向けて——

アジアの経済成長の「中心」から「周辺」のフィールドに視点を移し、長期化する生態危機による脆弱性をふまえたサステナビリティ論を展開するにあたっては、経済成長の「中心」を主たる対象として展開されてきたこれまでの環境ガバナンス論の射程からはずれてきたさまざまな視点を取り込んでいくことが必要であることを前節で指摘してきた。すなわち、①「中心周辺関係」といった空間・社会軸、②長期的な「変化」ととらえる時間軸、③人間社会システムと自然生態系の相互作用（社会—生態システム）の3点である。第1に、「中心周辺関係」については、周辺における固有の自然的、社会的、文化的資本をふまえながら、「中心」に対する「接続性」と「自律性」をいかに舵取りしていくかという視点が重要となる。第2に「変化」については、自然生態系の遷移や世代の継承などが織り成す円環的な生態学的・歴史的な時間の変化に加えて、環境破壊や災害などの突発的な変化や不可逆的な変化、さらには長期の環境・社会変動に潜む漸進的な変化などを射程に入れていくことが求められる。第3に、人間社会システムと自然生態系の相互作用については、「社会—生態システム」(SES)論における適応・順応やレジリエンス（回復力）の視点が重要となる。これらの視点をふまえ、対象とする地域の社会・集団がいかに「危機」を乗り越え、さらには「発展」をめざしていくのかという点が、サステナビリティ論におけるガバナン

スの新たな視座として浮かんでくる。

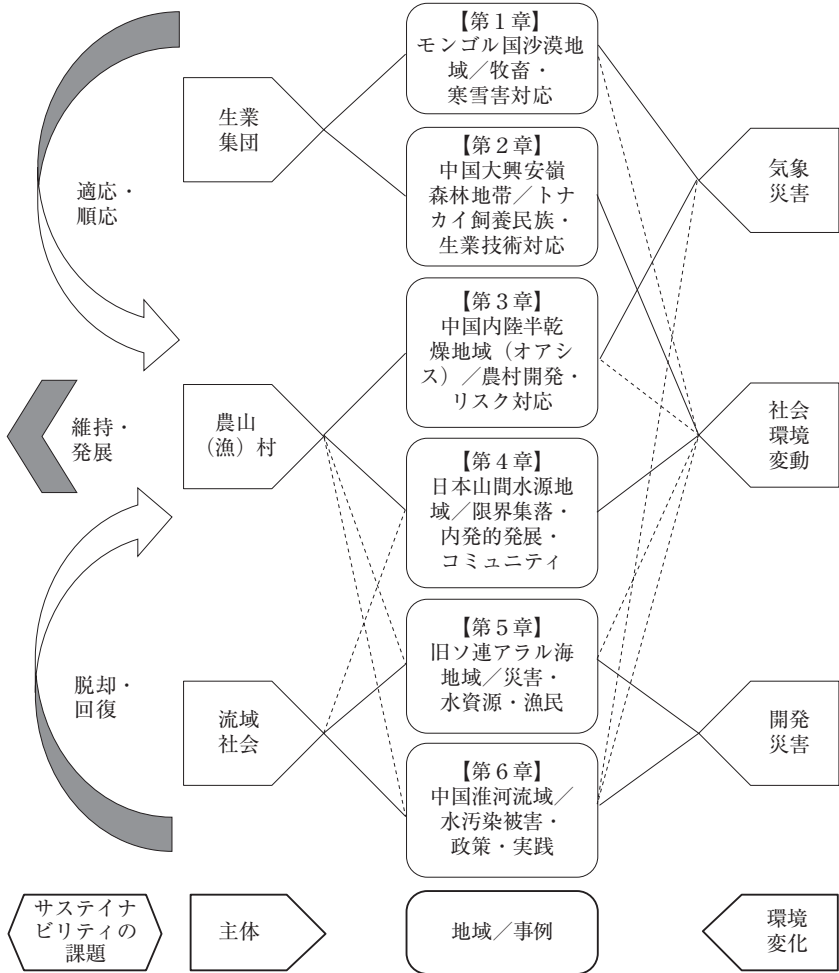
これらの視点から具体的な事例を検討していくにあたっては、情報・物流・金融の複雑で巨大化した人工的な網の目のなかで自然と人間の関係がみえにくくなっている現代社会の状況をふまえると、ガバナンスの中核をなす統治の仕組みやそれに対抗する社会運動だけではなく、広く基層の地域社会・集団における経験や過程に着目していくこと、そしてそれをより高次かつ広域システムにおけるガバナンスの枠組みのなかで検証していくような複眼的な手法が求められる²⁷⁾。そして、こうして得られた「経験知」について学問領域を越えて広く社会的共有を図り、「網目のない織物」をほぐして生態危機と持続可能性をめぐる諸問題の構図を明らかにしながら、サステナビリティ論を展開していくことが重要となる²⁸⁾。

本書は、以上のような問題意識のもと、文化人類学、経済学、歴史地理学、環境学など異なるバックグラウンドをもつ地域研究者が、それぞれのフィールドにて行った事例研究を束ねつつ、そこで得られた知見の総合を試みるものである。以下各章における事例研究で注目している現象や問題は多様であるものの、基層の地域社会・集団だけでなく、より高次かつ広域のシステムのあいだとのクロス・スケールの関係を視野に入れていくという共通のアプローチをとっている。

図1に本書における各章の位置づけを示した。各章で対象としている地域と事例が多様ななかで、主体（集団・社会）、環境の変化（災害・変動²⁹⁾、および主たるサステナビリティの課題（適応・順応、維持・発展、脱却・回復）については次のように相互に重なる共通要素がみられる。各共通要素と各章の対応関係は以下のとおりである。

第1に主体については、自然生態系との緊密な関係のなかで生業を行ってきた「生業集団」（第1章の牧畜民と第2章のトナカイ飼養民）、中国（第3章の内陸オアシス）や日本（第4章の山間地域）の「農山村」、漁村や農村を含めた「流域社会」（第5章の旧ソ連アラル海地域と第6章の中国淮河流域）が対象となっている。第2に環境の変化については、寒雪害（第1章）や干害

図1 本書の構成と各章間の共通要素



(出所) 筆者作成。

(第3章) などの「気象災害」、水資源開発(第5章)や工業開発(第6章)による広範囲で長期にわたる環境破壊や環境被害などの「開発災害」、環境保全のための政策的移住による生業環境の変化(第2章)や人口の減少および少子高齢化がもたらす水源地域の荒廃(第4章)などの「社会環境変動」が

背景要因となっている。第3に本書の主題である「サステナビリティの課題」については、大きく分けて、生業集団による自然生態系の変化サイクルや農村における災害などのリスクへの技術的、制度的かつ社会的な「適応・順応」過程（第1～3章）と人口・資源・環境の危機からの「脱却」や「回復」（レジリエンス）に向けた対応や対策（第4～6章）が論じられている。さらに、そうした適応・順応や回復に加えて、第3章と第4章では、農山村の維持・発展可能性が論点となっている。

本書では、対象となる主体とおもなサステナビリティの課題に着目して章立てを構成した。以下、各章のおもな論点を概観する。

まず第1章と第2章は、自然生態系のなかで生業を営む民族集団（第1章モンゴル、第2章エヴェンキ）を対象として変化する環境への適応・順応について論じたものである。

第1章では、モンゴルの寒雪害への遊牧民の対応を通時的に検証している。モンゴルの基幹産業である牧畜は、自然環境のみならず、社会主義化とその崩壊という社会体制の変動の影響を受けてきた。そのなかで、「ゾド」と呼ばれる寒雪害に対して遊牧民が社会主義化以前から行ってきた「オトル」という移動が、社会主義化によって国家の乾草供給システムが構築され、またその後のシステム崩壊によってどのように変容してきたのかを探っている。そしてこれまで先行研究では社会主義化によってオトルは減少し、社会主義崩壊後も移動はあまりなされていないとされてきたが、現代ではさまざまなかたちで移動が行われていることが明らかになっている。すなわち、社会主義時代に自然災害を「根絶」できるという思想から牧草地の管理を通じた国による災害対応システムが構築されていたものの、このようなシステムのなかで自然災害を根絶することは不可能であることを牧民が再認識するなかで、社会主義崩壊後は繰り返される寒雪害のなかで生き抜く遊牧民の実践知に基づくさまざまな「対処」が行われていることを示している。このことはまた、根絶に偏りがちな現代社会における生態危機への対応のあり方についての再考を促している。

第2章は、中国東北部・大興安嶺森林地帯においてトナカイ飼養を続けているエヴェンキ族の生業技術に焦点を当てている。この地域では、トナカイ飼養の南限という厳しい自然条件に加えて、移住・定住政策、大興安嶺天然林保護政策、地方政府による狩猟用の銃の没収などが原因で、狩猟、漁撈、荷駄運搬という北方でのトナカイ飼養にみられる「三位一体」の「三位」のうちの狩猟と漁撈の「二位」ができなくなった。その後、エヴェンキ族はトナカイの角を「中薬」として販売することでトナカイ飼養を維持しているが、それは、以前からの“odachi”といわれる人間への馴化のための一連の技術の「内在的展開」によって可能になっており、さらに郷政府によるさまざまな支援もまた重要な役割を果たしていることを明らかにしている。ここでは、エヴェンキ族の有する人間の動物に対する伝統的な馴化技術をもとにした生業が、現代の市場と政府のシステムに自律的に接続することで成立していることが示されている。

つぎに第3章と第4章は、経済成長の「中心」となる地域に比べて自然・社会経済的条件が不利な内陸地域あるいは山間地域において、農村の維持・発展可能性をめぐる問題について中国と日本のフィールドから論じたものである。

第3章は、中国内陸半乾燥地域における災害リスク対応と農村の発展戦略について、黒河流域の甘粛省張掖オアシスをフィールドにして検討している。中国の西部内陸地域の農村は、東部沿海地域や都市との経済格差のみならず、干ばつによる災害リスクの高い状況に置かれている。本章では、災害リスクへの対応について、政府と個人という二元的な枠組みに加えて、「村」という中国独特の行政・社会単位を取り入れて検討している。中国では「村」は行政末端の事業の受け皿であると同時に村民の自治組織でもあり、また地域の共有資源の運営管理を行う多義的な主体である。複数の村の調査結果から、対象地域では貧困からの脱却や災害リスクへの対応にあたって、個人の出稼ぎ、あるいは個人への政府および関連団体による援助という手段だけではなく、「村」による集団的な共同資源の運営管理がそれらを補完・補強する役

割を有しており、また近年種子用トウモロコシなどの新規経済作物の導入など市場経済化への対応にあたっては村が主体となって企業との交渉や村内の合意形成を行っていることが示されている。

第4章は、日本の山間地域における過疎化および少子高齢化の進行による「限界集落」問題を生態危機の視点を取り入れて再考したものである。日本では、戦後の高度経済成長期に大都市圏の重化学工業化を進めるなか、地方都市や農山漁村地域から大都市圏への人口移動が起り、農山漁村地域においては「過疎」が、都市部においては「過密」がそれぞれ社会問題として顕在化した。また2005年から国全体が人口減少に転じ、急速な少子高齢化が進行するなか、過疎地域ではその傾向がさらに加速しており、自然生態系の恵みのなかで成立してきた集落そのものが近い将来に成り立たなくなると予想される「限界集落」問題が提起されてきた。そのなかで高知県は、従来の過疎対策だけではなく、集落機能の維持と補完のために複数集落の共同拠点づくり——集落活動センターの設置などの集落活動支援に乗り出している。同県仁淀川町は厳しい自然条件のなかで、長期にわたって生態危機と向き合ってきた山間農村地域であるが、近年では人口減少と少子高齢化が急速に進むなかで限界集落問題を抱えている。それに対して集落活動センターを核とした取り組みや、都市コミュニティと農村コミュニティの連携への模索などコミュニティからの実践が行われていることに注目している。そして、自然環境の悪化や生態危機への対応を前提としながら過疎地域の維持可能性を確保していくためには、地域特性に応じたオン・デマンドのきめ細かな政策を展開することが重要であることが指摘されている。

最後に第5章と第6章は、自然改造（第5章）や工業開発（第6章）に伴う環境破壊によりもたらされた災害からの脱却に向けた対応策をめぐる複雑な構図を解き明かすことを試みている。これら災害は、自然環境を媒介しながらも、寒雪害（第1章）や干ばつ（第3章）などの「気象災害」とは異なり、人為的な開発行為がもたらした災害であることから、まとめて「開発災害」と呼ぶことができるであろう。

第5章では、流域の灌漑開発のために水位の急激な低下と水域の大幅な縮小により、沿岸地域社会に大きな被害をもたらしているアラル海危機を「アラル海災害」と捉え直し、アラル海危機の緩和・救済のために打ち出されてきた技術的な対応策のみならず、漁民の行動やローカルな対応をふまえてその災害の構造的要因に迫っている。そして災害の進行とともにローカルな対応が限界に達し、そのなかで対応策としてのシベリア河川転流構想が「神話化」してゆくメカニズムについて検討している。漁業を継続するか、放棄するかをめぐって、二律背反的で、ともに「不確実」だが、どちらも科学的・技術的に「正しい」言説が同時進行で流布したことが、結果として多くの住民を災害地域にとどまらせ、対症療法的な施策が行われるなか、アラル海災害が悪化していったと指摘している。

第6章では、水汚染被害が深刻な中国の淮河流域の事例を取り上げ、政府主導の対策とNGOによる実践の相互作用を考察している。淮河流域は、東部地域のなかでも自然条件および社会経済的条件が不利な立場に置かれてきた。1970年代以降はそこに水汚染問題が重なって「生態災難」と呼ばれるような状況に陥った。その問題解決をめぐるガバナンスは、権力および情報の垂直的重層関係のなかで政府主導によって展開され、淮河流域を対象に展開された対策が全国レベルの政策となり、それがまた同流域の対策を強化するという再帰的な政策展開がみられるものの、健康被害対応については立ち遅れている。また「周辺」から「中心」への異議申し立てが困難な現代中国の政治社会体制のなかでも、中国社会自体が、「産業社会」から「リスク社会」へ移行する過程で、現場における観察と実践を基盤とするNGOの活動可能な空間を生み、そして政府、メディア、NGOのあいだの共鳴によって「公共圏」が形成され、リスクを生産する側である企業からも協力を取り付けることが可能になってきた。他方で、それは「抑圧された公共圏」であり、そのなかでNGOの活動やメディアの報道も制約されており、このことが、生態災難の最も核心的問題である被害救済の問題に光が当てられない要因になっている可能性を指摘している。

[注] _____

- (1) 2014年9月11日の内閣府緊急災害対策本部の報告によれば、死者1万5889人、行方不明者2601人、負傷者6152人に加えて、仮設住宅、公営住宅、親族・知人宅などで避難生活をしている住民はなお24万5622人に上っている（「平成23〔2011〕年東北地方太平洋沖地震〔東日本大震災〕について」平成26年9月11日17時緊急災害対策本部〔<http://www.bousai.go.jp/2011daishinsai/pdf/torimatome20140911.pdf>〕）。
- (2) 「全国農村飲水安全工程“十二五”規畫」(<http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbghwb/201402/P020140221360445500781.pdf>)。
- (3) たとえば宮本（2007）、植田（2008）、佐無田（2012）などを参照。
- (4) 加藤久和（1990）、藤崎（1993）などを参照。
- (5) 環境と開発に関する世界委員会（1987）「ブルントラント委員長の緒言」。
- (6) 本章では「自然・社会生態システム」を自然生態系と人間社会系を含む複合的なシステムを指す概念として使用している。Berkes, Colding and Folke（2003）やヤング（2008）の“Social-Ecological System”，川喜田（1989）の「文化生態系」と通底する概念と考えられる（後述）。
- (7) ミレニアム生態系評価では「生態系サービス」は、食糧、繊維、生物資源などの「供給サービス」、大気、気候、水、土壌などによる「調整サービス」、精神的、宗教的、審美的価値やレクリエーションを提供する「文化的サービス」から構成されていると考えられている。
- (8) 山下祐介（2008）もまた日本のリスク社会を災害、環境問題、人口変動などから多面的にとらえている。
- (9) たとえば自動車排ガス規制の例が挙げられる（城山2005）。
- (10) 環境クズネツ曲線（1人当たりの所得が上昇するにつれていずれ環境汚染の総量はピークを迎え、その後は徐々に汚染量が少なくなっていくことを経験的に示すとされる逆U字曲線）などをもとに経済発展によって環境問題はいずれ解消するという考え方に対し、Arrow et al.（1995）は「制度」（institutions）の重要性を指摘している。
- (11) 山下英俊（2012）は、環境ガバナンス論を制度経済学的なアプローチから理論的な再検討を加えている。
- (12) ヤング（2008）はもうひとつの「フィット」（fit）の問題として、「時間的ミスフィット」を挙げている（後述）。
- (13) 羅（2012）は、中国では改革開放以降、上級政府の下級政府に対する考課により、GDPを中心的な評価軸とした「トラック競争」が繰り返されているという説を展開している。羅（2012）によれば、中国では、「中央政府が設定したGDP成長率や計画出産・社会安定などの政策目標は、プリンシパル＝エージェント連鎖を通じて各級下級政府に分解・伝達されていく。上級政府

- の目標を実現したかどうかは、毎年の考課対象となる」とされ、ある市では考課の指標のうち、GDP 関連の指標は全体の約 4～6 割を占めているという。
- (14) “Environmental Democracy” は、オース条約の合意形成・普及過程において提起された概念である。2007年に公表された OECD による中国環境パフォーマンス・レビューでは、環境 NGO の台頭を “Environmental Democracy” の発現であると評価している (OECD 2007, 240-252)。
- (15) コモンズ論については、Ostrom (1990), 秋道 (2004; 2010), 室田 (2009), Murota and Takeshita (2013), 三俣・森元・室田 (2008), 三俣・菅・井上 (2010) などを参照。
- (16) 松花江汚染事件を事例とした環境災害対応と環境政策形成の相互過程の検討に関して、別稿を公刊予定である。
- (17) 同様の問題点は、「環境クズネツ曲線」(注10)についても提起されてきた。逆 U 字カーブは非線形的な経路を描いたものであるが、1 人当たりの所得がある一定以上になると環境改善が進むとする点において、単一の発展経路に関する仮説とみなすことができよう。しかしながら環境クズネツ曲線が当てはまらない事例があり、それを前提とした政策論の危うさが指摘されている (諸富・浅野・森 2008, 12-15)。
- (18) 災害研究で提起されてきたリスク、脆弱性 (vulnerability), 破局 (catastrophe), 回復力 (resilience), 適応・順応 (adaptation) といった概念は、後述する社会-生態システム (SES) 論でも有用である。災害に関する先行研究としては、ほかにヒューイット (2006), 林 (2010), 「総特集 災害と地域研究」(『地域研究』第11巻第2号) なども参照。
- (19) 太湖流域の水環境ガバナンスにしても、あくまで「経済成長の中心」におけるガバナンス論であり、経済成長が下支えするトップダウン型ガバナンスのなかでローカル・ステークホルダー間の対話が試みられたと考えられる。またステークホルダー間の対話の試みにおいても、環境汚染による被害者や立ち退きを迫られた漁民など水環境の悪化に最も脆弱な集団の参画はなく、「公共圏」(齋藤 2000) の片隅に追いやられたままであった。流域・水環境ガバナンス論は、水環境の地域性に着目した環境ガバナンス論の発展を意図したものの、中心周辺関係のような政治・経済・社会的力学構造はあまり意識されてこなかったのである。
- (20) ほかに歴史学において溝口ほか (1994) が周縁論を論じている。
- (21) さらに超長期の問題の例として「核廃棄物の時間と国家の時間」(加藤尚武 2012) のずれがある。核廃棄物のなかには半減期が100万年に及ぶ放射性物質が含まれるが、そのコストを計算するための100万年間の金利はどのような水準で考えるべきか、100万年後の世代から同意をどのように得るのか、そもそも100万年後に国家や政府、あるいは人類は存続しているのか、などわれわれ

人類はすでに超長期にわたる時間のミスフィットの問題を抱えている。

- (22) 災期間に生きるトルコの人びとに関する公共人類学的研究としては木村 (2013) を参照。
- (23) オリヴァー＝スミス (2006, 33-36) もまた災害について、その原因となる脆弱性は「社会と環境とが会おうところに位置づけられる」ものであり、「理論上、それは、生態、政治経済、そして社会文化とかかわる」という認識を示している。
- (24) コミュニティを重視することはまた、ナンシー (2012, 66-67) が指摘するように「諸々の人々、瞬間、場所、振る舞いの非等個性」を認めることでもある。
- (25) 最近の事例研究としては、文化人類学を中心とした学際的な研究として中国の生態移民に関する小長谷・シンジルト・中尾 (2005) を、ポリティカル・エコロジー論については島田 (2007)、金沢 (2012) を、コモンズ論については三俣・森元・室田 (2008)、室田 (2009)、三俣・菅・井上 (2010)、Murota and Takeshita (2013) などを参照。
- (26) たとえば、田辺 (2008)、竹沢 (2010a; 2010b)、木村 (2013)、田原 (2012) などを参照。この点については終章において若干の議論を行う。
- (27) このようなアプローチを欧米由来の普遍的指向性をもつ「環境民主主義」に対して、地域固有の文化的個性を重視した「生態民主主義」と呼ぶことができるかもしれない。
- (28) 環境ガバナンスにおける経験知の重要性については、いわゆる「近代科学知」に代わる体験知や生活知などを「暗黙知」と総称してその回復を説いた佐藤 (2009) などの議論が参考になる。
- (29) ここで「変動」とは、個別の大小の「出来事」や「変化」ではなく、それらを束ねて観察される「大きな変化の流れ」を指している。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- MEA (Millennium Ecosystem Assessment) 編 2007. (横浜国立大学21世紀 COE 翻訳委員会責任翻訳) 『国連ミレニアム エコシステム評価——生態系サービスと人類の将来——』 オーム社 (MEA, *Ecosystems and Human Well-being: Synthesis*, Washington, D.C.: Island Press, 2005).
- 秋道智彌 2004. 『コモンズの人類学——文化・歴史・生態——』 人文書院。
- 2010. 『コモンズの地球史——グローバル化時代の共有論に向けて——』 岩波書店。

- 植田和弘 2008. 「環境サステナビリティと公共政策」『公共政策研究』(8) 12月 6-18.
- オコンナー, デビッド 1996. (寺西俊一・吉田文和・大島堅一訳)『東アジアの環境問題——「奇跡」の裏側——』東洋経済新報社 (David O'Connor, *Managing the Environment with Rapid Industrialisation: Lessons from the East Asian Experience*. Paris: Development Centre of the Organisation for Economic Co-operation and Development, 1994).
- 大塚健司 2005. 「中国の環境政策実施過程における情報公開と公衆参加——工業汚染源規制をめぐる公衆監督の役割——」寺尾忠能・大塚健司編『アジアにおける環境政策と社会変動』アジア経済研究所 135-168.
- 2008. 「中国の環境政策における公衆参加の促進——上からの『宣伝と動員』と新たな動向——」北川秀樹編『中国の環境問題と法・政策——東アジアの持続可能な発展に向けて——』法律文化社 259-281.
- 2011. 「中国の環境問題をめぐるガバナンスの構図」中国環境問題研究会編『中国環境ハンドブック2011-2012年版』50-61.
- 2013. 「中国における環境汚染と健康被害に関する政策課題——淮河流域の現状を踏まえて——」『環境経済・政策研究』6(1) 3月 101-105.
- 編 2008. 『流域ガバナンス——中国・日本の課題と国際協力の展望——』アジア経済研究所.
- 編 2010. 『中国の水環境保全とガバナンス——太湖流域における制度構築に向けて——』アジア経済研究所.
- 編 2012. 『中国太湖流域の水環境ガバナンス——対話と協働による再生に向けて——』アジア経済研究所.
- 大野晃 2005. 『山村環境社会学序説——現代山村の限界集落化と流域共同管理——』農山漁村文化協会.
- オリヴァー＝スミス, アンソニー 2006. 「災害の理論的考察——自然, 力, 文化——」スザンナ・M・ホフマン/アンソニー・オリヴァー＝スミス編・若林佳史訳『災害の人類学』明石書店 29-55.
- 加藤久和 1990. 「持続可能な開発論の系譜」橋本道夫ほか編・大来佐武郎監修『地球環境と経済』中央法規出版 13-40.
- 加藤尚武 2012. 「核廃棄物の時間と国家の時間」『現代思想』40(4) 3月 194-199.
- 金沢謙太郎 2012. 『熱帯雨林のポリティカル・エコロジー——先住民・資源・グローバリゼーション——』昭和堂.
- 川喜田二郎 1989. 「環境と文化」河村武・高原榮重編『環境科学Ⅱ 人間社会系』朝倉書店 1-33.
- 川田順造・岩井克人・鴨武彦・恒川恵市・原洋之介・山内昌之編 1997. 『いま, なぜ「開発と文化」なのか』岩波書店.

- 環境と開発に関する世界委員会編・大来佐武郎監修 1987. 『地球の未来を守るために』 福武書店 (World Commission on Environment and Development, *Our Common Future*, Oxford: Oxford Univ. Press, 1987).
- 北川秀樹編 2008. 『中国の環境問題と法・政策——東アジアの持続可能な発展に向けて——』 法律文化社.
- 編 2012. 『中国の環境法政策とガバナンス——執行の現状と課題——』 晃洋書房.
- 木村周平 2013. 『震災の公共人類学——揺れとともに生きるトルコの人びと——』 世界思想社.
- 小島麗逸・藤崎成昭編 1993. 『開発と環境——東アジアの経験——』 アジア経済研究所.
- 湖中真哉 2010. 「序『グローバリゼーション』を人類学的に乗り越えるために」 『文化人類学』 75(1) 6月 48-59.
- 小長谷有紀・シンジルト・中尾正義編 2005. 『中国の環境政策 生態移民——緑の大地、内モンゴルの砂漠化を防げるか? ——』 昭和堂.
- 齋藤純一 2000. 『公共性』 岩波書店.
- 佐藤仁 2009. 「環境問題と知のガバナンス——経験の無力化と暗黙知の回復——」 『環境社会学研究』 (15) 39-53.
- 佐無田光 2011. 「現代日本の過疎化と地域経済」 『環境と公害』 41(1) 7月 49-54.
- 2012. 「サステナビリティと地域経済学」 『地域経済学研究』 (23) 1月 13-35.
- 島田周平 2007. 『アフリカ 可能性を生きる農民——環境—国家—村の比較生態研究——』 京都大学学術出版会.
- 承志編・窪田順平監修 2012. 『中央ユーラシア環境史 2 国境の出現』 臨川書店.
- 城山英明 2005. 「環境規制の国際的調和化とその限界——日米欧における自動車関連環境規制の調和化とアジアにおける含意——」 寺尾忠能・大塚健司編 『アジアにおける環境施策と社会変動』 311-346.
- 高倉浩樹 2010. 「コメント 2 ——『単体主義』の可能性——」 (特集「グローバリゼーション」を越えて) 『文化人類学』 75(1) 6月 142-145.
- 竹沢尚一郎 2010a. 『社会とは何か——システムからプロセスへ——』 中央公論新社.
- 2010b. 「コメント 1」 (特集「グローバリゼーション」を越えて) 『文化人類学』 75(1) 6月 138-141.
- ダスグプタ, パーサ 2007. (植田和弘監訳) 『サステナビリティの経済学——人間の福祉と自然環境——』 岩波書店 (Partha Dasgupta, *Human Well-being and the Natural Environment*, Oxford: Oxford University Press, 2001).
- 2008. (植田和弘・山口臨太郎・中村裕子訳) 『経済学』 岩波書店 (Partha Dasgupta, *Economics*, New York: Sterling Publishing co., 2010).

- 田辺繁治 2008. 「コミュニティを想像する——人類学的省察——」『文化人類学』73(3) 12月 289-308.
- 田原史起 2012. 「『地域を突き抜ける』地域研究——コミュニティの可能性——」『地域研究』12(2) 3月 131-148.
- 鶴見和子・川田侃編 1989. 『内発的發展論』東京大学出版会.
- デュピュイ, ジャン・ピエール 2011. (嶋崎正樹訳) 『ツナミの小形而上学』岩波書店.
- 寺西俊一 2006. 「市場の失敗, 政府の失敗, 制度の失敗」環境経済・政策学会編／佐和隆光監修『環境経済・政策学の基礎知識』有斐閣 196-197.
- 寺尾忠能編 2013. 『環境政策の形成過程——「開発と環境」の視点から——』アジア経済研究所.
- 寺尾忠能・大塚健司編 2002. 『「開発と環境」の政策過程とダイナミズム——日本の経験・東アジアの課題——』アジア経済研究所.
- 編 2005. 『アジアにおける環境政策と社会変動——産業化・民主化・グローバル化——』アジア経済研究所.
- 編 2008. 『アジアにおける分権化と環境政策』アジア経済研究所.
- 中澤秀雄 2013. 「原発立地自治体の連続と変容」『現代思想』41(3) 3月 234-243.
- 奈良間千之編・窪田順平監修 2012. 『中央ユーラシア環境史 1 環境変動と人間』臨川書店.
- ナンシー, ジャン＝リュック 2012. (渡名喜庸哲訳) 『フクシマの後で——破局・技術・民主主義——』以文社.
- 仁平典宏 2012. 「〈災問〉の思考——繰り返す3・11の日付のために——」赤坂憲雄・小熊英二編『辺境からはじまる 東京／東北論』明石書店 122-158.
- ノーガード, リチャード・B. 2003. (竹内憲司訳) 『裏切られた発展——進歩の終わりへと未来への共進化ビジョン——』勁草書房 (Richard B. Norgaard, *Development Betrayed: the End of Progress and a Coevolutionary Revisioning of the Future*, New York: Routledge, 1994).
- 林勲男編 2010. 『自然災害と復興支援』明石書店.
- ヒューイット, ケネス 2006. (新田啓子訳) 「災害の社会構築が除外してきた視点」『現代思想』34(1) 1月 182-201.
- 藤崎成昭 1993. 「地球環境問題と途上国」藤崎成昭編『地球環境問題と発展途上国』アジア経済研究所 3-30.
- 1997. 「開発と環境——『上からの環境対策』とその問題点——」西平重喜・小島麗逸・岡本英雄・藤崎成昭編『発展途上国の環境意識——中国, タイの事例——』アジア経済研究所 3-13.
- ベック, ウルリヒ 1998. (東廉・伊藤美登里訳) 『危険社会——新しい近代への道——』法政大学出版局.

- ベック, ウルリッヒ 2011. (油井清光訳)「第二の近代の多様性とコスモポリタン
的構想」ウルリッヒ・ベック／鈴木宗徳／伊藤美登里編『リスク化する日
本社会——ウルリッヒ・ベックとの対話——』岩波書店 143-161.
- 細田衛士 2012. 「災害と環境経済学」『環境経済・政策研究』5(1) 3月 1-9.
- ホフマン, スザンナ・M／アンソニー・オリヴァー＝スミス編 2006. (若林佳史
訳)『災害の人類学——カタストロフィと文化——』明石書店 (Susanna
Martina Hoffman, and Anthony Oliver-Smith eds., *Catastrophe & Culture: the
Anthropology of Disaster*, Santa Fe: School of American Research Press, 2002).
- 保母武彦 1996. 『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店.
- 本多俊和・大村敬一編 2011. 『グローバリゼーションの人類学——争いと和解の諸
相——』放送大学教育振興会.
- マコーミック, ジョン 1998. (石弘之・山口裕司訳)『地球環境運動全史』岩波
書店 (John McCormick, *The Global Environmental Movement: second edition*,
London: John Wiley, 1995).
- 松下和夫 2006. 「環境ガバナンス」環境経済・政策学会編／佐和隆光監修『環境経
済・政策学の基礎知識』有斐閣 420-421.
——編 2007. 『環境ガバナンス論』京都大学学術出版会.
- 溝口雄三・浜下武志・平石直昭・宮嶋博史編 1994. 『周縁からの歴史 アジアから
考える [3]』東京大学出版会.
- 三俣学・菅豊・井上真編 2010. 『ローカル・コモンズの可能性——自治と環境の新
たな関係——』ミネルヴァ書房.
- 三俣学・森元早苗・室田武編 2008. 『コモンズ研究のフロンティア——山野海川の
共的世界——』東京大学出版会.
- 宮本憲一 2007. 『環境経済学 新版』岩波書店.
- 室田武編 2009. 『グローバル時代のローカル・コモンズ』ミネルヴァ書房.
- 諸富徹・浅野耕太・森晶寿 2008. 『環境経済学講義——持続可能な発展をめざして
——』有斐閣.
- 山下英俊 2012. 「環境ガバナンスの経済理論」『環境と公害』41(4) 4月 2-7.
- 山下祐介 2008. 『リスク・コミュニティ論——環境社会史序説——』弘文堂.
—— 2012. 『限界集落の真実——過疎の村は消えるか?——』ちくま新書.
—— 2013. 『東北発の震災論——周辺から広域システムを考える——』ちくま新
書.
- ヤング, オラン 2008. (錦真理・小野田勝美・新澤秀則訳)「持続可能性への移行」
『公共政策研究』(8) 12月 19-28.
- 羅歙鎮 2012. 「中国の地方政府の行動ロジックと『トラック競争』」『環境と公害』
41(4) 4月 15-20.
- 渡邊三津子編・窪田順平監修 2012. 『中央ユーラシア環境史 3 激動の近現代』臨

川書店.

<中国語文献>

張玉林 2012. 『流動与瓦解——中国農村の演變及其動力——』北京 中国社会科学出版社.

<英語文献>

Arrow, Kenneth, Bert Bolin, Robert Costanza, Partha Dasgupta, Carl Folke, C.S. Holling, Bengt-Owe Jansson, Simon Levin, Karl-G Öran Mäler, Charles Perrings, and David Pimentel 1995. "Economic Growth, Carrying Capacity, and the Environment," *Science*. Vol. 268, 28 April, 520-521.

Berkes, Fikret, Johan Colding, and Carl Folke, eds. 2003. *Navigating Social-Ecological Systems: Building Resilience for Complexity and Change*, Cambridge: Cambridge University Press.

Dietz, Thomas, Elinor Ostrom, and Paul C. Stern 2003. "The Struggle to Govern the Commons," *Science*, 302 (5652), 1907-1912.

Economy, Elizabeth C. 2004. *The River Runs Black: The Environmental Challenge to China's Future*, NY: Cornell University Press (片岡夏実訳『中国環境リポート』筑地書館 2005年).

Murota, Takeshi and Ken Takeshita, eds. 2013. *Local Commons and Democratic Environmental Governance*, New York: United Nations University Press.

OECD 2007. *Environmental Performance Reviews: China*, OECD.

Ostrom, Elinor 1990. *Governing the Commons: The Evolution of Institutions for Collective Action*, New York: Cambridge University Press.

WB and DRCSC (The World Bank and Development Research Center of the State Council, the People's Republic of China) 2012. *China 2030: Building a Modern, Harmonious, and Creative Society*, Washington, D.C.: The World Bank (<http://documents.worldbank.org/curated/en/2013/03/17494829/china-2030-building-modern-harmonious-creative-society>).

